

I 調査研究の目的及び方法

1. 調査研究の目的

保育所における低年齢児（0、1、2歳）の保育実践及び現代の低年齢児保育の課題などに関する調査研究を行い、保育所の保育内容の充実と向上に資することを目的とする。

2. 調査研究の内容

保育所対象の調査票調査としてI保育所の基本情報（フェイス・シート）以外に次の項目等について調査研究を実施した。調査票による調査研究（分析と考察）として調査票項目では以下をとりあげている。

II 低年齢児保育の状況について

1. 受け入れている月齢・年齢について
2. 低年齢児保育実践歴
3. 低年齢児保育者の配置について
4. 低年齢児保育の受け入れ体制について

III 低年齢児保育の理念と役割について

1. 低年齢児保育における保育所の理念・基本方針、運営について
2. 低年齢児保育に対する意識について

IV 低年齢児保育の実際について

1. 保育課程および個別指導計画
2. 低年齢児保育の環境への配慮の実態
3. 低年齢児保育の遊びについて
4. 低年齢児保育の人間関係について
5. 保育所における低年齢児の生活について
6. 低年齢児を持つ親（家庭）への支援について

V 低年齢児の保健、安全について

1. 低年齢児における保健について
2. 低年齢児の体調不良などが発生した時の対応について

3. 低年齢児に関する安全管理について
4. 救命救急講習について

VI 低年齢児の保育についての自由記述

1. ヒヤリハットの事例について
2. 低年齢児の子どもの様子で気になること
3. 低年齢児を持つ保護者の子どもの接し方について感じていること
4. 低年齢児の保育についての意見

3. 調査研究委員会委員

- 巷野 悟郎 (社団法人母子保健推進会議会長)
- 寺田 清美 (東京成徳短期大学教授)
- 大方 美香 (大阪総合保育大学教授)
- 溝口 元 (立正大学大学院教授)
- 廣田 智子 (埼玉県・狭山台みつばさ保育園主任保育士)
- 田中 浩二 (山口県・のあ保育園副園長)
- 豊永 せつ子 (福岡県・純真保育園園長)
- 生田 裕子 (福岡県・正光乳児保育園園長)

4. 調査期間及び調査時点

保育所調査票調査

自 平成24年9月14日

至 平成24年10月19日

(調査時点・平成24年9月1日現在)

5. 調査の手続き

ア 調査対象保育所の選定

調査対象は、全国認可保育所に対し、層化無作為抽出方を行い10分の1に当たる2,289施設の抽出によるものとした。

イ 調査方法

前項アで選定した調査対象保育所に対して調査票を送付し、原則として保育所長に記入をお願いした。

ウ 調査票の回収数及び回収率（集計対象数）

| 項目 | か所数及び回収率 ^{※1} |
|--------------|------------------------|
| 調査票配布保育所数 | 2,289 |
| 調査票回収保育所数（率） | 1,272（55.6%） |
| 無効調査票数（率） | 2（0.09%） ^{※2} |
| 有効調査票数（率） | 1,270（55.5%） |
| 分析除外件数 | 25 ^{※3} |
| 分析対象件数 | 1,245 |

※1：調査票回収保育所及び有効調査票数、無効調査票数は、調査票配布保育所数に対する割合 小数点第2位は四捨五入

※2：無効調査票内訳 フェイスシート不備など2件

※3：有効調査票数のうち、低年齢児保育を行っていない保育所の件数

6. 整理、分析基準

調査票の集計に当たっては、次の基準によって整理、分析した。

ア. 経営主体

地方自治体が運営する公営保育所と、社会福祉法人等が運営する民営保育所に大別している。

①公営、②民営

イ. 地域区分別

地域特性を考察するために、全国を7区分に分類している。

①北海道・東北地区、②関東地区、③北信越地区、④東海地区、⑤近畿地区、⑥中国・四国地区、⑦九州地区

地域区分 都道府県名

| 区分 | 都道府県名 |
|----------|----------------------------|
| 北海道・東北地区 | 北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島 |
| 関東地区 | 茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・東京・山梨 |
| 北信越地区 | 新潟・富山・石川・福井・長野 |
| 東海地区 | 岐阜・静岡・愛知・三重 |
| 近畿地区 | 滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山 |
| 中国・四国地区 | 鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知 |
| 九州地区 | 福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄 |

ウ. 所在地区別

都市階級による特性を考察するために、全国を6区分に分類している。

- ①都区部・指定都市（都区部並びに指定都市：東京23区、札幌、仙台、さいたま、千葉、横浜、川崎、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋、京都、大阪、堺、神戸、広島、岡山、北九州、福岡）
- ②中核市（人口30万人以上）
- ③中都市（人口15万人以上で、指定都市、中核市を除く市）
- ④小都市A（人口5万人以上15万人未満の市）
- ⑤小都市B（人口5万人未満の市）
- ⑥町・村

エ. 定員規模別

定員規模により6区分に分類している。

- ①45人以下、②46～60人、③61～90人、④91～120人、⑤121～150人、⑥151人以上

オ. 3歳未満児比率別

当該施設に在籍する3歳未満児の割合により、5区分に分類している。

- ①0～9%、②10～29%、③30～49%、④50～69%、⑤70～100%

7. 整理分析担当

調査票の集計、整理、分析、まとめには、調査研究スタッフ全員があたった。

※本報告書の全文は日本保育協会のホームページに掲載している。